

田辺市消防本部甲種防火管理（再）講習会開催案内

1 講習日時、講習会場等

（１） 講習日時等

講習種別	講 習 日	講 習 時 間	定 員
再講習	令和7年6月13日（金）	午後2時00分～午後4時00分	40名

（２） 講習会場

田辺市新庄町 46 番地の 119

田辺市消防本部 3 階講堂

※ 講習会場案内図をご覧ください。

（３） 当日受付時間

午後1時30分～午後1時55分

2 講習科目及び時間

講 習 科 目	時 間
防火管理に関する法令改正	1 時間
火災事例研究	1 時間

3 受講手続

（１） 申請時の注意事項

・ 受付について

例年、申し込みが多数のため、田辺市消防本部管内（田辺市及び上富田町）の事業所等の防火管理者として、選任される予定の方が、受講できなくなっております。

そのため、田辺市消防本部管内（田辺市及び上富田町）の事業所等で防火管理者となられる予定の方、田辺市及び上富田町在住の方を優先して受付しますのでご了承ください。

なお、申込期間内に定員を超える申し込みがあった場合には、抽選とさせていただきますので、ご了承ください。

・ 受講者決定の連絡について

受講者の決定（受講できない場合を含む。）につきましては、申込期間終了後、申し込みされた方にご連絡させていただきます。申込書にメールアドレスを記入された方には、メールでの連絡を予定しています。oto.shoubo@city.tanabe.lg.jp からメールを受信できるようにしておいてください。5月30日（金）までに連絡が無い場合には、大塔分署（0739-48-0119）まで連絡してください。

抽選の結果、落選された方につきましてはキャンセル待ちとさせていただきます。

なお、受講予定の方がキャンセルをした場合においては、キャンセル待ちの方で

抽選し、当選された方に対してのみご連絡させていただきます。

(2) 申込方法

受講申込書に必要事項を記入し、申込期間内にお申し込みください。

窓口への直接申し込み、FAX（0739-48-0090）、郵送（大塔分署宛て、住所は下記参照）及びメール（oto.shoubo@city.tanabe.lg.jp）、田辺市 HP の消防本部ページにある防火管理者講習会の申込フォーム（<https://logoform.jp/form/nAhc/718593>）から申し込みが可能です。

【申込期間】 令和7年5月12日（月）～ 令和7年5月23日（金）

【窓口受付時間】 午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く。）

※ 複数の方法による申し込みにつきましては、ご遠慮願います。

4 指定テキスト

図説 防火管理（再講習） 東京法令出版 1650 円

テキスト代金の支払い方法について

※ 当日、受付時に上記のテキストと振り込み用紙をお渡しするので、各自で振り込みをお願いします。振込手数料についてはコンビニ振込、郵便局振込は無料です。入金等の管理は東京法令出版株式会社が行うため、申込書の個人情報（氏名、住所、電話番号）を東京法令出版株式会社に提供します。

申込書に個人情報提供について同意、不同意のチェック欄があるので、必ずどちらかにチェックを入れてください。個人情報の提供に同意していただけない場合は、各自で指定のテキスト（最新版）を購入しご持参ください。なお、個人で購入する場合には上記の価格とは異なる場合があります。東京法令出版株式会社に個人で注文する場合には、注文から商品の到着まで2週間程度かかる場合があります。

5 注意事項

- (1) 気象庁が発表する特別警報等の防災情報に対処して講習会を中止する場合があります。この場合、講習会当日の午前8時以降に予防課（0739-26-9954）まで電話でお問い合わせください。
- (2) 公共交通機関の事故（運休・遅延等）、突然の体調不良、その他特別な事態により講習会を欠席又は遅刻する場合は、予防課まで連絡してください。
- (3) 講習会当日のマスクの着用につきましては、各個人の判断でよろしく願いいたします。
- (4) 受講当日は、本人確認のできる書類（運転免許証、保険証等）及び筆記用具を必ず持参してください。
- (5) 受講申請書には、前回受講した講習の修了証の写しを添付してください。

6 その他

- (1) 遅刻や途中退席のないようにお願いします。
- (2) 講義中の携帯電話の使用は禁止します。
- (3) 講習会場内での飲食は可能です。
- (4) 講習会場内は禁煙となっておりますが、屋外に喫煙所を設けております。
- (5) 駐車場は会場敷地内にありますが、駐車台数に限りがありますので、近隣の方は、できるだけ単車や自転車でご来場ください。また、駐車場でのトラブルには一切の責任を負いません。
- (6) 講習に関して不明な点等がございましたら、大塔分署（0739-48-0119）までお問い合わせください。
- (7) 個人情報の取り扱いについて、ご記入いただいた情報は、防火管理講習における修了証、名簿及び修了者データベースの作成、テキスト購入時に使用し、目的以外には使用いたしません。

◆◆◆申込み先・お問合せ先◆◆◆

・田辺市消防本部（予防課）	〒646-0011	田辺市新庄町 46 番地の 119	0739 - 26 - 9954
・上富田 分 署	〒649-2103	上富田町生馬 725 番地の 1	0739 - 47 - 0119
・龍 神 分 署	〒645-0415	田辺市龍神村西 376 番地	0739 - 78 - 0119
・中辺路 分 署	〒646-1417	田辺市中辺路町川合 1429 番地の 7	0739 - 64 - 0119
・大 塔 分 署	〒646-1101	田辺市鮎川 851 番地の 1	0739 - 48 - 0119
・本 宮 分 署	〒647-1731	田辺市本宮町本宮 123 番地	0735 - 42 - 0119

◆◆◆講習会場案内図◆◆◆



受講申込書（甲種防火管理再講習）



田辺市消防長 宛て		申請日	令和	年	月	日				
受講者	住所	(〒 -) (Tel)								
	フリガナ									
	氏名									
	生年月日	昭和・平成 年 月 日生								
	メールアドレス									
	テキスト購入のため東京法令出版への個人情報提供に ☐ 同意する ☐ 同意しない									
勤務先名	勤務先名									
	所在地	(〒 -) (Tel)								
修了証交付年月日		年		月		日	修了証番号	号		
講習機関						防火管理者 選任年月日		年	月	日
※受付番号			※受付者			※経過欄				
第 号										

《注意事項》

- 1 ※は記入しないこと。
- 2 受講申請書には、前回受講した講習の修了証の写しを添付してください。
- 3 受講当日は、本人確認のできる書類(運転免許証、保険証等)、受講票及び筆記用具を必ず持参してください。

※ 個人情報の取り扱いについて

ご記入いただいた情報は、防火管理再講習における修了証、名簿及び修了者データベースの作成用として使用し、目的以外には使用いたしません。テキスト購入のための個人情報提供に同意しない場合には、当消防本部指定のテキストを各自で購入して下さい。